

放送法遵守義務確認等請求事件

NHKは放送法を守る義務がある

併合集団訴訟(原告 126 名)第 17 回口頭弁論 証 人 尋 問

2020 年 2 月 13 日(木)10 時 15 分～16 時 30 分
奈良地方裁判所大法廷（傍聴席 70＋原告席 10）

証人（原告側）五名の尋問が実現
多角的にNHK報道の問題を追及
最終弁論（四月頃）前の最大の山場
満席の傍聴で私たちの思いを
アピールしましょう！

	証 人	時間配置	主尋問 反対尋問	プロフィール
午前	相澤冬樹	10時15分～ 11時15分	主尋問:45分 反対尋問:15分	大阪日日新聞論説委員、記者 元NHK記者、森友事件スクープ 著書「安倍官邸 vs. NHK」
	小滝一志	11時15分～ 12時	主尋問:30分 反対尋問:15分	放送を語る会事務局長 元NHKディレクター 報告書「衆院選挙時などのTV報道モニター報告」、他
休 廷 12時～13時30分				
午後	稲葉一将	13時30分～ 14時15分	主尋問:30分 反対尋問:15分	名古屋大学大学院法学研究科教授(行政法) 論文「公共放送と法の行方 - 一つの訴訟を手がかりとして -」、他 著書「公共放送の法構造と課題」、他
	須藤春夫	14時15分～ 15時	主尋問:30分 反対尋問:15分	法政大学名誉教授(社会学) 元メディア研究所所長 著書「デジタル放送で何が起こるか」、他
	永田浩三	15時10分～ 16時30分	主尋問:45分 反対尋問:35分	武蔵大学教授(メディア社会学) NHK ETV2001シリーズ「戦争をどう裁くか」のチーフプロデューサー 著書「NHKと政治権力」、他